

2018年5月17日(木)

旧優生保護法 “人生を奪われた” 一斉提訴



桑子

「自分の知らないうちに、子どもをつくることが出来ない手術をされてしまう。

そんな法律が、つい20年ほど前まで、日本にあったんです。」

有馬

「それがこちら、『旧優生保護法』です。

知的障害や遺伝性の疾患などを理由に、本人から同意を得なくても、強制的に不妊手術を行うことを認めっていました。」

桑子

「基本的人権を侵害されたとして、今日(17日)、各地で国に損害賠償を求める訴えが起こされました。」

同意なしに不妊手術 旧優生保護法めぐり一斉提訴



訴えを起こした女性

「何も告げられないまま、人生が奪われた。
本当に毎日苦しい思いで、ここまできました。」

訴えを起こした男性

「むごいことをするなど。
すごいつらい思いを57年間やってきた。」



「旧優生保護法」をめぐって、今日、相次いで訴えが起こされました。

東京で訴えを起こした、75歳のこの男性。

昭和32年、14歳の時に、何も知らされず不妊手術を受けさせられました。

その事実を誰にも言えなかつた男性。

40年以上連れ添つた妻に伝えられたのも、亡くなる直前でした。

訴えを起こした男性

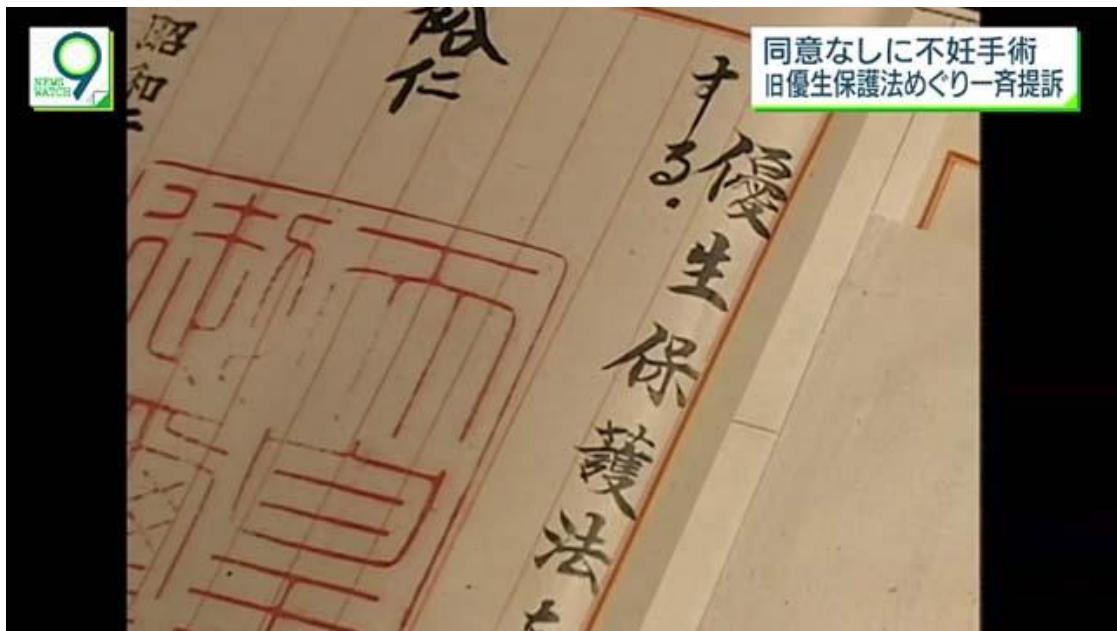
「妻は周囲から『まだ子どもはできないのか』『なんで子どもができないんだ』と、それを言われるたびに、どんなにつらい思いをしたか分かりません。」

1人の女性を不幸にしてしまつた。

私は心から自分の妻に謝罪しました。

その思いを誰にぶつけていいのか、私も分かりません。」

こうした強制的な不妊手術、「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的とした、「旧優生保護法」に基づいて行われました。



本人の同意なしに不妊手術を受けた人は、全国で少なくともおよそ1万6,500人に上ります。法律が施行されたのは、戦後すぐ。当時は、戦地からの大量の引き揚げ者や出産ブームによる「人口爆発」が大きな問題となり、急激な人口増加を抑制することなどが目的とされていました。

当時、手術に関わったという、80代の医師が取材に応じました。北海道内の公立病院に勤務していたこの医師は、51年前、20歳前後の女性に1度だけ、法律に基づき不妊手術を行ったといいます。



不妊手術を行った医師
「両親が『娘が耳も聞こえなくて知能も低い、何とかできませんか』ということで來た。」
手術への抵抗感については…。

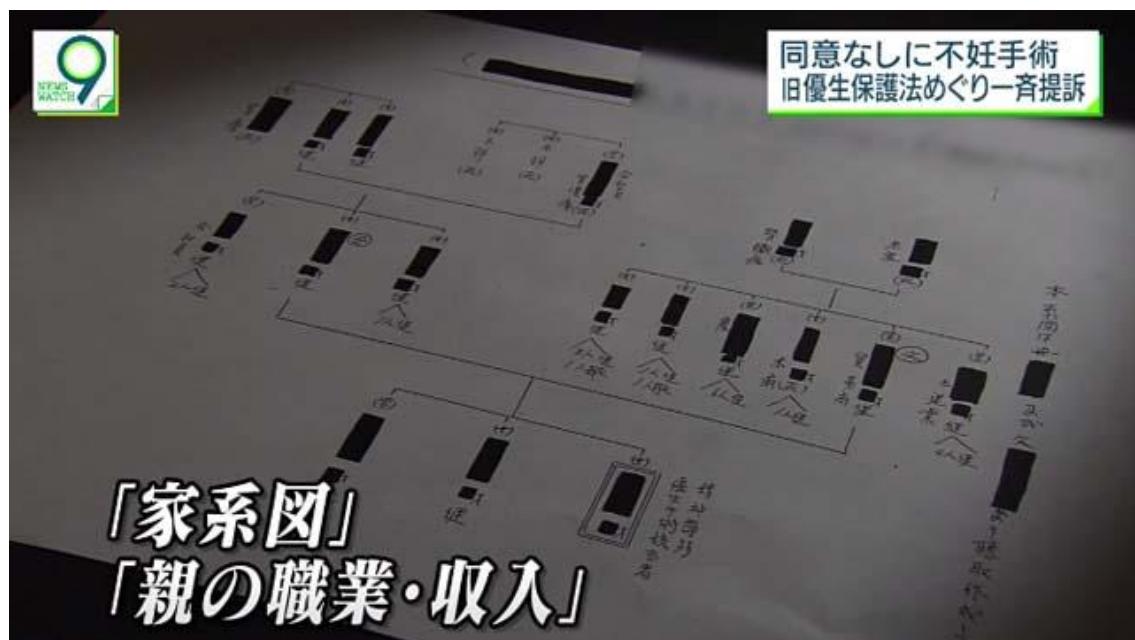
不妊手術を行った医師

「喜んでするという手術ではもちろんないが、普通行っている手術の延長という感じぐらいだったと思う。

そんなに抵抗はなかったということは確かだと思う。」

さらに今回、NHKは、手術を行うか判断する神奈川県の優生保護審査会の記録を入手しました。

これは審査会に提出された申請書です。



精神疾患などの診断書のほかにも、家系図や親の職業、収入が書かれていました。

専門家は、障害の有無に加え、それ以外でも手術が行われていた可能性を指摘します。



東京大学大学院 市野川容孝教授

「優生保護法のもとで行われた優生手術が、遺伝的な理由だけではなくて、むしろ社会的な理由、そ

の家庭が置かれている経済状況のほうが、不妊手術に踏み切る時に重視されたところがあると思う。」

旧優生保護法 改正から22年 いまだ残る偏見

旧優生保護法は、国際的な批判などを受けて平成8年に改正されました。

しかし、今も障害者が子どもを育てるには根強い偏見が残ってるといいます。

知的障がいがある人たちの支援を行う、神奈川県のNPO法人。

理事長の牧野賢一さんです。

こちらのグループホームでは、現在、知的障害がある2組の夫婦が生活しています。



NPO法人『UCHI』 牧野賢一理事長

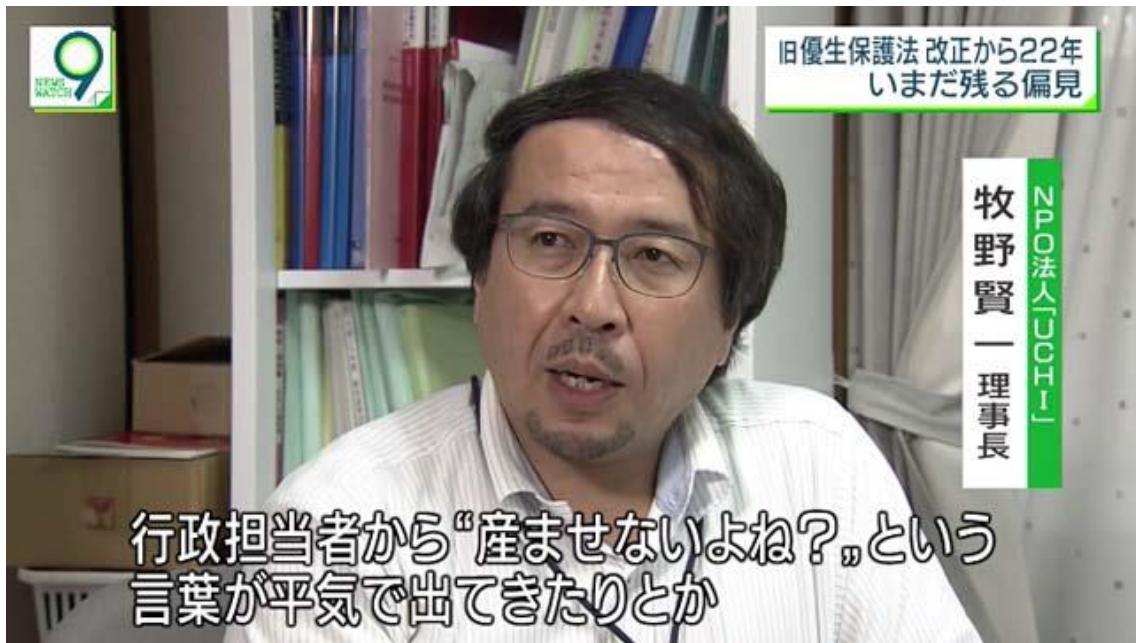
「最近どう？」

小林聰恵さん

「“育児と仕事、どっちが疲れる？”と言われたら、やっぱり育児が疲れる。」

障がいがある人の生活の支援や子育てのアドバイスなどを、長年行つてきました。

しかし、周囲の理解はいまだ十分ではないといいます。



行政担当者から“産ませないよね？』という言葉が平気で出てきたりとか

NPO法人『UCHI』 牧野賢一理事長

「行政担当者から“産ませないよね？”という言葉が平気で出てきたりとか。

結婚する・子どもを産むことに対する間違った考え方や捉え方は、やはり脈々とある。」

このグループホームで1歳7か月の娘と暮らす、諸石さん夫婦です。

当時、出産には不安を抱いていたものの、今は娘の健やかな成長が日々の生きがいになっているといいます。



幸せプラス もっとしっかりしなきゃ
という実感がわいてくる

諸石貴幸さん

「幸せプラス、もっとしっかりしなきゃという実感がわいてくる。」

妻 由江さん

「仕事と子どもの両立は大変だが、家族3人で乗り越えたい。」

NPO法人『UCHI』 牧野賢一理事長

「自分なりに幸せに生きていく中で、結婚・出産を選択する権利は、誰も侵すことができない、人間としての当然の権利。」

同意なしに不妊手術 旧優生保護法めぐり一斉提訴



「旧優生保護法」をめぐっては、個人の特定につながる資料が残されているのは、全体の2割にとどまっています。

誰が手術を強制されたのか、全容をどう解明するのか、課題は数多く残されています。



訴えを起こした男性

「優生手術を受けた事実を打ち明けることもできず、声を上げることもなく、1人で傷ついている大勢の

人たちがおります。

できたら私たちと一緒に手をつないで、裁判所に訴えてもらいたい。」

桑子

「NPOでもおっしゃっていましたが、子どもをもつかどうか決めるのは、まさに『基本的人権』ですよね。国や社会が『不幸になる』と決めつけることは絶対に間違っていますよね。」

有馬

「ショックなのは、こんな法律がつい22年ほど前まであったということです。

僕が記者になって、しばらくしたころまであったということに、驚きました。

国は『当時は合法だった』と責任をこれまで認めていませんが、私たち報道機関も含めて、社会がこんな悪法に目を向けてこなかったという、じくじたる思いがあります。

過去の過ちとどう向き合うのか、今、問われています。」